

令和3年第10回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和3年8月23日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和3年8月23日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年8月23日（月）午前10時40分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長・佐伯尚之 青少年育成課長
6. 議事日程
- |      |   |
|------|---|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名  |
| 日程 2 | 会議時間決定  |
| 日程 3 | 報告第 8号 教育長の報告について   |
|      | 議案第 24号 令和3年「議案第 21号 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」の議決の取消しについて |
|      | 議案第 25号 令和3年「議案第 22号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」の議決の取消しについて        |
|      | 議案第 26号 交野市放課後児童会条例の一部改正  |

に対する意見を市長に申し出ることについて

## 7. 議事内容

野村室長代理

皆さま、おはようございます。

それでは只今より第10回教育委員会定例会を開催いたしたいと思えます。

教育長、本日の会議進行のほどよろしく願ひいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告を願ひします。

野村室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思えます。

本日、傍聴希望がござますので、傍聴を許可したいと思えます。事務局、準備を願ひします。

それでは只今から、令和3年 第10回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会  
会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ  
ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川 委員 を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて  
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から11時  
00分までといたします。  
では、日程3報告第8号「教育長の報告について」、報告事項  
1「新型コロナウイルス感染の感染症の状況について」議題とい  
たします。  
所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 それでは「新型コロナウイルス感染症の状況について」ご報告  
いたします。  
大阪では8月2日に改めて緊急事態宣言が発令され、8月17  
日には9月12日までの延長が決定されたところでございます。  
大阪におきましても感染者が増加しており、現在の段階では終  
息の兆しが見えない状況にあります。  
交野の小中学校におきましても、家庭内感染と考えられます  
が、学校や放課後児童会からの陽性者の報告が増えて来ておりま  
す。  
7月には学校や児童会における陽性者の発生は1件でしたが、  
8月に入ってからは現在のところ22名の報告を受けておりま

す。

8月25日からは新学期も始まり、2学期には1学期からの延期分も含め、修学旅行、宿泊学習が予定されており、運動会も開催されます。

子どもたちにとって、多くの活動や行事があり、可能な限りの感染対策を行い、行事を実施できるよう、教育委員会としても支援して参りたいと考えております。

具体的な対応としましては、まず教職員や児童会指導員については、エッセンシャルワーカーとして優先的にワクチン接種の対象として、希望者には8月上旬までに2回目の接種を済ませていきます。

府下には他市の在住者の教員は対象としない自治体もあるようですが、交野市ではワクチン対策室において、子どもたちの安全を最優先にとの視点で、他市在住の教職員等も対象といたしました。

実施率としましては、教職員約90%、児童会指導員で約5割弱ですが優先枠の中での接種がこの数字でして、それ以外にも大規模接種や既往症対象者などとしての接種者もおりますので、希望する教職員等については、ほぼ接種できている状態と考えています。

併せまして、交野市では、中学生・高校生にあたる年代へは早期のワクチン接種対象とされ、12歳から15歳は7月21日から、16歳から18歳は7月28日からワクチン接種が可能となりました。

8月25日からは新学期を迎えます、現在の状況を考えますとこれまで以上に、感染予防対策の徹底が必要と考えております。

具体的な対応といたしましては、学校において、国や府の感染拡大防止のマニュアルを改めて徹底いたしたいと考えております。

次に、春に全児童生徒、教員、児童会入会児童全員へ配布しております、個別のパーティションですが、これまでは感染のリス

クが高い給食時の使用が中心でしたが、それ以外の授業中などにおいても、使用するよういたします。

クラブ活動におきましてはこれまでの感染防止対策に加え、府内外を問わず他校との練習試合は実施いたしません。

感染者が確認された場合などの臨時休業に備え、オンラインを活用した学びの保障や健康観察、心身のケアを実施できるよう各校において準備を進めるよう指示しているところでございます。

修学旅行・宿泊学習がこれから秋にかけて予定されており、既にご報告しているように、感染対策費用やキャンセル料の保護者負担を支援するために予算を組んでおるところです。

緊急事態宣言が出されたことを受け、発令期間中に予定されていたものについては既に延期を決め、それ以外の9月中に予定しているものも延期の方向で調整しております。

学校のトイレ清掃の業者委託については、引き続き行うとともに、施設面では、トイレ等の手洗い場の蛇口の自動水栓化の工事を間もなく進めてまいりたいと考えております。

感染者が発生した場合に、感染を最小限にとどめるため、引き続き市費によるPCR検査の実施や、学校におきましてもこれまでに整備した資機材の有効活用ができるよう、感染防止対策を徹底し、可能な限りの教育活動が実施できるよう、努めてまいります。以上です。

北田教育長

説明が終わりました。今もありましたように、全国的にもコロナの感染拡大が続いていますが、交野市におきましても特に7月後半から8月というのは感染拡大が増えている状況です。

その中で、明後日から始業式ということで2学期が始まりますので、保護者の方も心配もあるかと思いますし、委員の皆さまも様々なご意見ご心配もあるかと思いますので、活発に質疑お願いできればと思います。

では、質疑ありましたらお願いいたします。

亥埜委員 先ほどの報告を聞きまして、臨時休校などは各自治体に任せると出ていましたが、交野市は臨時休校はどう考えていますか。

仮に一週間臨時休校となった場合に、オンライン授業の準備状況も教えてください。

大隅課長 現在のところ交野市では、分散登校、分散授業並びに登校させないということについては考えておりません。オンライン授業につきましては、これまでから準備を進めております。まず学校でタブレットを活用した授業の流れについては、朝の健康観察から授業の流れについてを示したモデルについて、校長会・教頭会で配信するとともに、担当教員には研修にて説明をして準備をさせております。各学校ではオンライン授業用のスタジオを設けた学校があるほか、実際にオンラインが機能するかどうか、タブレットを使って相互に送信することができるかどうかについて、教職員会議等でも研修を進めてまいりました。本市におきましても昨年度、全教職員が参加いたしました教職員研修で、タブレットの活用も進めてまいりました。

これまでから、各学校等では登校しにくい児童・生徒に対して定点カメラで授業を流してオンラインを視聴するというような取組みを進めてまいりましたが、今後の臨時休業も見据えまして、先ほど申し上げましたモデルに基づいた授業が実施されるように、時間割の作成も含めて一定の準備を進めているところであります。以上です。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

長谷川委員 説明にもありましたように、交野市は12歳以上のワクチン接種のスケジュールが速やかに行われていてよかったと思いますが、現在の全体の接種状況はわかりますか。

大湾教育次長 いまのところ教育委員会で状況は掴んでおりませんが、担当部

局におきましては年齢やどのくらいの方が受けているかは分かると思います。ただ、今現状としてはその数字については公表されていない状況でございます。そのへんにつきまして担当部局に確認させていただきます。

長谷川委員            ワクチン接種が全てではないと私も思っています。受けない選択をされているご家庭もあると思いますので、教職員も含めてそのへんのケアも丁寧をお願いしたいと思います。

北田教育長            他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者    学校等よりもコロナ禍のことで気を付けていかないといけないのは、放課後児童会での子どもの生活が心配するところがあるんですが、より子どもの状況に対して学校と放課後児童会の連携をより密にさせていただきたい。コロナ禍の中で学校は学校とか児童会は児童会とかでなく、連携した一本の線につながるように取組み、そこはより職員で話をしてもらうときも、つながるということをしっかり捉えて頂きたい。学校での取組みを今聞かせていただいているんですが、放課後児童会でもやっていただきたい。特に今他市の状況を聞いていると部活動でとか、学校外でももちろん感染したということも出ているんですが、そのへんも含めてより保護者との連携も大事になってくるでしょうし、より連携を密にというあたりを、子どもの様子が家に帰ってから少しおかしいというようなことがすぐに分かるようにとか、そのへんの連携を保護者にもお願いしないといけない。大人が一つになって子どもを守っていく、それが感染拡大、予防にもつながっていくので、そこをしっかりして欲しい。今は情報化社会といいながら、事が一つ起こったときにその事象だけが出てしまい、広がってしまうということが多々ありますが、子どもをしっかり見ていかないといけないと思っています。

北田教育長            学校と児童会の連携ということで、今回は夏休み中でしたが、児童会の方でも確認されたりということがありましたし、そのへんの連携ということで本多次長いかがでしょう。

本多次長            今週から学校が始まりましたが、やはり学校との連携、保護者との連携というのはかなり密にやっていけないといけないと思っております。その部分につきましては指導員にも徹底いたしまして、こちらとしましても十分注意の方は怠らないように進めていきたいというふうには考えております。

伊丹委員            感染予防の観点から言うと、学校を休校にしたほうが感染としては広がらないと思いますが、他方で他市で実際にオンライン授業をされているのを伺いますと、人数がいる中でオンライン授業をやったとしても、実際に登校しての授業とは違う内容になってしまうという話を聞いたりするので、学習面でいうと実際に登校して授業する方がいいだろうと思っています。ただ、保護者の中には、子どもたちの中にもいろんな意見の方がいらっしゃると思うので、学校としてはやはりこういうふうに考えているからこういう対策を取ります、こういう授業の形態を取りますと言うように説明していただくと安心できますが、なぜ学校がこういうかたちでやっているのか、とか市の方がこういうふうに判断したとか分からないと、そこで不安が生じてしまうと思うので、はっきりこういう考えで、こういう対策を取っているというところを保護者や子どもたちに説明していただければ、不安が解消できるのかなというふうには思いますので、そこはお願いいたします。

北田教育長            5月の時でしたか、ホームページでこういう対策をしていますと載せましたが、それだけでは保護者の方は安心できにくいかもしれないし、ホームページを見る方も多くはないでしょうし、そのへんの発信とかはお願いしたいと思います。  
そのへんはいかがでしょう。

大隅課長 各学校では、これまでから学校での対策等については随時努めてまいりましたが、また「学校だより」その他を通じて発信するように指示してまいります。

長谷川委員 各学校のホームページの更新というのは、各学校にまかされているんですか。

大隅課長 各学校で定期的に更新をしておりますが、最低一月に一回以上更新することとしております。

長谷川委員 たまたま拝見したところ、速やかに更新がされている学校もあれば、「学校だより」が5月で止まっている学校があったり、その感染状況の話とかもちょっと一つ前の話が載っていたり、年間行事が令和2年で止まっている学校もありました。ホームページを見る人は見ます。見ないと見ない方が悪い、見ないで知らないのは見ない方が悪いという認識が保護者にはありますので、交野市のホームページは逐一チェックされている方は確かに多いですが、身近なのは子どもの通っている学校のホームページだと思うので、安定した更新作業がなされるようお願いしたいという感想です。

大隅課長 月一回程度更新するように指示していますが、確かに古い情報が残っていたりということはあろうかと思えます。至急訂正するよう指導いたします。

北田教育長 片方はオンライン授業といっているのに、片方はホームページには去年の行事予定が残っているというのは、教育委員会もそうですが学校の姿勢も問われることなので。課長の方からは、校長会や教頭会でも何度も言ってもらっているんです。もう個別に学校に直接指示してやらすというそういう方法の方が全体的にお

願いするよりいいのかなと思います。そのへんまた指示お願いします。

亥埜委員 気になったことがあったんですが、先ほどワクチンの接種率が教師が 90%ということで、委員も言われましたが受けないという選択もあると思いますが、小・中学生に関しては重症化しにくいという点もありますが、最近のニュースでは先生方の年代の重症化が増えてきているので、残りの 10%はワクチン拒否なのか順番待ちなのか、そのへんは把握されていますか。

大湾教育次長 9割というのは、市の方で優先的にエッセンシャルワーカーとしての枠組みの中で受けていただいた数字になります。ですので、それ以外に年齢的に受けれる地区である、あるいは希望者が事前に受けているということもございますので、実際にはもう少し高いと考えております。当然学校の先生等につきましてはワクチンを学校の教員として打つ意味を踏まえていただいたうえで判断いただいたらと思いますが、ただ最終的には個人の判断というところがありますので、そういう方は確かにいらっしゃるかと思います。

北田教育長 7月7日・8日から、教職員の優先接種が始まりましたが、それ以前に申し込まれてご自身の住んでいらっしゃる市町村で打っている方もいらっしゃるかもしれません。あと教員だけではなく学校に来ている職員もいるので、給食補助員や警備員や校務員や図書のパピーやさまざまな方にも優先枠で受けてもらっていますので、その中に年齢で先に受けられている方はいらっしゃるかもしれません。このへんで 90%ですが残り 10%は受けていないという訳ではないのかもしれませんが。

亥埜委員 教職員優先枠以外がいるということですか。

北田教育長 先ほど申したように、交野は他市在住の教職員が多いので、交野でも受けれるけども自身が住んでいるところで受けている方も中にはいらっしゃるかもしれません。

北田教育長 他にいかがでしょう。  
無ければ私の方から、先ほど放課後児童会でおやつを食べたり宿題をしたりということで、教室と同じような環境で生活しているわけですが、児童会の感染予防の対策状況はどうでしょうか。

佐伯課長 いま現在、放課後児童会の方ではパーテーションを利用して、おやつや食事をとってもらっています。またおやつ等の配膳の時には指導員はビニール手袋などを装着しているところです。また施設といたしましても、換気に十分留意し空気清浄機などを導入しております。今後感染症拡大の中で、より一層そのへんを徹底して行っていき、またパーテーションの利用も食事のときのみ使用しておりますが、可能な限り多く使っていくように指導していきたいと考えております。

北田教育長 先ほど臨時休業とかありましたが、一番最初の学校の長期臨時休業の時は、放課後児童会は指導員、学校にお願いして朝から開けていただいてということもさせていただきましたが、もし今回1週間2週間なり臨時休業に万が一なったときに、児童会の開会の事も事前に考えていただければと思います。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑が無いようでしたら報告事項1「新型コロナウイルス感染症の感染症の状況について」を終わります。

続きまして、報告事項2「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

所管課のまなび未来課・まなび舎整備室、続けて説明お願いいたします。

仁木課長

まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告いたします。

校章について、児童生徒等へのアンケート結果を参考に、デザイン案6つの中から、1つに選定すべく、引き続き検討いたしました。

また、校歌についてですが、地域の専門家3名の方との打ち合わせ内容をもとに、開校準備委員会で校歌制作の現時点での方向性を確認しました。その内容は、3番までの構成とする、歌詞のテーマは交野みらい学園のメインコンセプト「情(こころ)の森、英知・探究」で、応募いただいた言葉・フレーズを、テーマに沿っていくつか使用する、曲は前向きで明るいイメージで、という内容です。年内を目途に作成を依頼しています。

通学安全部会では、前回までに班ごとに検討した通学路について、全体で共有し、来年度からの通学ルート(案)として選定しました。

地域協働部会は、来年度からの通学ルート(案)を受けて、危険箇所等を把握するとともに見守り活動の箇所を確認するため、通学ルートを今週、実際に歩く予定となっております。

以上です。

殿山課長

まなび舎整備課より「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業の、現時点での進捗状況について報告いたします。

6月より中庭の樹木伐採や構造物の撤去、整地工事、汚水排水管の移設工事を実施し、7月に高圧受変電設備の入れ替え工事を実施した後、夏季休業期間に入ってから、既存校舎内部の内装や照明のLED化といった改修工事に着手し、概ね工程どおり進んでおり、2学期が始まる25日までに、既存校舎内部の改修前

に移動させた机や椅子等の什器を各教室に改めて戻す移動作業を、本日より実施しているところです。

また仮設校舎整備につきましては、先月7月26日より着手し、基礎、柱や壁、床といった仮設校舎の建て込みの工程の大部分を、明日8月24日までに整備する予定ですので、大型重機による大掛かりな搬入建て込み作業は、当初予定の工程どおり概ね完了しており、今後、大型重機による作業は多少あるものの、騒音や振動を伴う工程がほぼ完了した状態で2学期を迎えることとなります。

2学期以降も、これまでの進捗と今後の工程スケジュールを合わせて、可能な限り保護者の皆様への周知に努めながら整備事業を進めてまいります。

報告は以上となります。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りますが、まず2点に絞って質疑をお願いいたします。

1点目は開校準備委員会の通学安全部会の方から（案）として示すことになったということでしたが、通学路につきましては、6月に千葉県の児童が下校中に事故に巻き込まれるという痛ましい事故がありましたので、先週大阪府の方の担当と警察と、直接安全対策をお願いに行っていました。

教育委員の皆さんに、20日に直接道を歩いてもらいましたが、そのあたりも含めて「交野みらい小学校」に関する通学路について、実際に歩いてみられてご意見も踏まえてお願いいたします。

亥埜委員

前回に歩いた時よりも見通しの面では大分よくなったとは思いますが、細いところは自転車などがぶつからないか心配していましたがその点はいいと思います。よほどふざけあったり押し合ったりしない限り事故になったりしないと思いました。

北田教育長

見通しのいいところが変わったという印象はありました。

長谷川委員 見通しもそうですが、人の目が届く通路が多かったという印象です。私が歩いても歩きやすかったという感じなのでいいのではないかと思いました。

村橋教育長職務代理者 前回よりも安全面が大分配慮できてきたと思いました。距離は長くなるかもしれないが、車の交通量などの想定も考えてどうしても安全な通学路を考えていくべきだと思っていますので、今回歩かせてもらって、例えば今も教育長から警察の方に直接意見をということで聞かせていただきましたが、アカカベ薬局前の信号や、交野郵便局前交差点とか、JA 北河内交野支店の横断歩道の移設とか、少しずつですが進んでいっている、こういう事も進んでいっているということも聞かせていただいた。特に横断歩道や交差点は子どもにとって大事な要素になるので、そのあたりしっかりと取組んでいってもらっていて有難いと思います。また引き続き地域の方の意見というのは出てくると思いますが、今後もしっかりと受け止めてもらって、聞いてもらって、より子どもの安全の面で一段も二段も進むように、お願いをしたいと思います。

伊丹委員 他の委員と同じように、通学路に関してはより安全な方を使って配慮していただけたのかと思います。ただその中で、どうしても危険な部分が残ってしまうということが、きっとあるのかなと思っていて、この間歩いた中ではスーパーラッキー近くのクリーニング屋さんの前の歩道が交通量が多いので、そこは誰かに立っていただくとか少し配慮が必要だと思うので、そこはお願いできればというふうには思います。

北田教育長 これまでも教育委員のみなさんの意見にもありましたが、安全の見守りをするということで、地域の方だけをお願いするのはやはり無理もありますし、いま伊丹委員がおっしゃったよう

な場所とか、村橋教育長職務代理者の歩道の位置とかもありましたが、信号もなく通行量の多い場所については、基本的には市として人を立てるという方向で、総合教育会議でもお話をさせていただいていますが、それで今後も調整してほしいと思います。  
他にいかがでしょう。

伊丹委員            今回通学部会から通学路の安全ということですが、今後最終的な通学路の決定というのはどのような流れになりますか。

和久田部長            今回、(案)というかたちで、学校の方にお示しさせていただきます。最終的には他の学校と同様に通学路について再検討していただいて学校より返していただき、決定していくかたちになると思います。

伊丹委員            再度学校で安全性に関して検討されるという流れですか。

和久田部長            PTA などに相談されながら決めていかれると思います。

北田教育長            他にいかがでしょう。  
無ければ、20日に同じく長宝寺小の校舎の改修状況を見ていただきましたが、まなび舎整備課の方からも写真をいただきましたが、実際に改修を見られてご意見ご質問をお願いします。

長谷川委員            工事全体が、とても速やかに順調に進んでおられるということをお聞きして何より安心しました。とても明るくなったという印象もありましたし、交野小学校のお子さんたちと長宝寺小学校のお子さんたちが、穏やかに過ごせる校舎作りがなされているという印象を受けました。

亥埜委員            一番気にしていた騒音ですが、現場を見て音を聞いてこれならと安心しました。作業も予定通り終わっているということで、心

配していましたが現場を見て大丈夫そうで安心しました。

北田教育長 夏休み中に一番音が心配だったのが、放課後児童会だったんですが、特に音とかどうでしたか。

佐伯課長 一時大きな音もあったり、壁が揺れたとか聞きましたが、一時だけで、多少の音は慣れたというところもございますが、大きな影響はなかったと聞いておりますし、確認はさせていただいております。

北田教育長 現場でも、サーキュレーターで臭いが児童会に行かないようにということで、反対側に風を送ってといろんな工夫はされていたかと思います。

村橋教育長職務代理者 学校内に入らせてもらって、特に教室の整備も明るさも含めて本当に綺麗な教室になっていていいと思いました。1階部分の建物自体の中庭のプレハブですが、そこに行くまでの部分に屋根を付けていただいて、2階建て部分がこれからということですが、2階建て部分に子どもたちが行かないように安全性はどうゆうふうにされますか。

殿山課長 ご覧になっていただいたときには、大型車がいろんなところに居ながら作業をしている状態だったんですが、2学期に入りましたら既存校舎から工事区域には入らないよう、改めて仮設仮枠を設置して移動を禁止するようにさせていただくこととなります。

いまご心配されていた2階建て部分についても、今日明日のこの晴れの期間を狙って、ほぼ積み込み作業なども概ね終わらせるぐらいのところまでいくと、現場の方から報告を受けていますので、あまり大型車両もそんなに大きく心配に及ぶことはないでしょうし、児童が入っていくことがないように再度きちっと整備して落ち度のないようには考えていますので、大丈夫だと思いま

す。

北田教育長 砂場を増設したり資料室も図工室にしてもらっていますし、工事中に長宝寺小の子どもたちだけが、不自由になることのないように環境も使いやすいような配慮もしてもらっていますが、安全面も含めてよろしくをお願いします。

長谷川委員 近隣住民の方へのフォローや通行車両の安全ですとか、そのへんの徹底もお願いしたいと思います。

北田教育長 今日、まなび舎整備課の職員も一緒になって学校の教室に机とかを戻したりしていますが、夏休みはハード面が一番大きな作業だったのかと思います。

次は、ソフト面で子どもたちが交野小と長宝寺小が一緒になって、その後子どもたちのことを考えた対応策、人的な面も含めて、来年の4月に向けて財政との調整となるわけです。この前の定例会でも申し上げたように、子どもたちが安心して4月から過ごせるように、人的なソフト面の対策もできるだけ早めに保護者の方に知らせることが安心だと思しますので、お願いします。

通学路と長宝寺小の改修以外に、先ほどの報告の説明について質疑がありましたらお願いします。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第24号「令和3年「議案第21号 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」の議決の取消しについて」及び議案第25号「令和3年「議案第22号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正す

る規則について」の議決の取消しについて」は関連しておりますので一括で提案いたします。所管課より説明をお願いいたします。

西岡部長

まず、議案説明に先立ちまして、このたび、議決の取消しをお願いすることになり、深くおわび申し上げます。

去る令和3年7月26日の第9回教育委員会定例会において提案させていただき、ご議決賜りました令和3年議案第21号及び第22号について、この度これらの議決の取り消しをお願いすることは、事務局として大変重く受け止めており、今後このような事態にならないよう適正な事務執行に努めてまいります。議案説明について担当課長からさせていただきます。

佐伯課長

議案第24号及び議案第25号について、一括してご説明させていただきます。

すでに議決いただいておりますが、議案第21号では、延長使用料を規定するため条例の一部を改正することに対し意見を市長に申し出ること、また、議案第22号では、延長時間を規定するために規則の一部を改正することでありました。

議決の取消しを提案させていただく理由については、それぞれ提案させていただいております『延長使用料』『延長時間』といった内容部分を変更するためではなく、条例・規則を整理するにおいて、延長使用料については『条例』・延長時間については『規則』という様に、それぞれ分けて規定するよりも、その両方を合わせて条例で規定したほうが、市民にとってもわかりやすいものとなり、また、法制執務上より合理的であると考えましたところでございます。

よって、この度、議案第24号「令和3年議案第21号交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」の議決の取り消しについて、議案第25号「令和3年議案第22号交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改

正する規則についての議決の取り消しについて」を提案させていただきます。

なお、改めて、条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについては、議案第 26 号で再提案させていただき、規則の一部を改正する規則については、条例の改正後に必要な規則改正を再提案させていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。先月定例会の方で、条例・規則の改正ということで議案があって可決されたところですが、条例の中で延長時間、それから料金を示す方がより分かりやすいということで、議決を取り消して新たに提案と言っている訳ですが、ただ分かりやすいとか内容が変わらないといっても議決を取り消すというのは重大なことですし、しかも先月に議決して今月取消しというのはそれは簡単に、はいそうですかということではないかと思えます。もちろん 7 月定例会で議案 21 号・22 号の上程に関しては、私の方で最終決裁しておりますので、私の確認不十分だったことはお詫びしたいと思えます。申し訳ございませんでした。

私のミスも勿論そうですし、ただそういう一旦議決したにもかかわらず、今回また取り消しということにつきましては、教育委員のみなさんにとっても様々なご意見があると思えます。そこでいま担当の説明もありましたが、委員のみなさんのご意見を全てお聞きして、その後担当課の説明を受けた上で、これについては採択したいと思えますので、委員のみなさんのご意見をまずお願いしたいと思えます。

村橋教育長職務代理者

今、説明を聞かせてもらって、改めて起案される条例というのは内容自体は変わりないということですが、私の経験上、こういった一度議決したものに対して、もちろん議会にはその前なので

上程しないですが影響自体が無いとしても、それを取り消しをするということは今も教育長からもありましたが、本当に大きなことだと思います。法制の担当課とどういう詰めをしてきたのか。教育長は決裁と言われていますが、あくまで条例設置して、その後規則を改正するその流れは、例えば項目を分けて条例と規則で定める、それはおかしいことではなくて、私はそれが当たり前というかそういう流れなのでそれでいいと思っています。ただ結果的に一つで条例の中に盛り込んだ方が市民も分かりやすい、そのとおりだと思います。そういう作りにしていくというあたりを、なぜもっと早い時点で調整できなかったのか。担当課は法制担当の方とより何度も協議しながら決めていくことですが、その調整確認や最終的なチェック機能、やり取りがいかにかできるか望むところです。

こういう事は繰り返したら駄目だと思います。今後より一層チェック機能も含めて、事務局でしっかり見ていってほしいと思っています。

伊丹委員

基本的には条例で大まかに決めて、細かい点に関しては規則で決めるというのは通常の作りだと思いますし、別に今回の決裁確認に関してそこに乗っ取ったかたちだとは思いますが、それはただ市民目線からいくと、条例について書いてくれた方が分かりやすいというところで、今回そういった点で修正されるという点では評価したいと思いますが、ただ委員が言われたように、なぜそれを前にしなかったのかというところはあろうかと思いますが、放課後児童会に関しては直接関係ありませんが、以前の民間委託の件からも含めて続いてしまうと、今後「放課後児童会のあり方」を考える中で、本当に検討されているのかどうかというところの信頼が失われるのではないかと懸念されるので、そこは今回で最後にしていただいて、今後に生かしていただきたいと思っています。

長谷川委員 条例改正にしろ、規則改正にしろ、より良い方向性が見つかったときに対応する柔軟さは私も必要だと思います。特に今回、市民や保護者目線で考えていただいていますし、内容等に変更はないということなので、今回はその方がより良い方向なのではという気がしますが、議決の取消しそのものが今後も再三あるようではやはり会議全体の信頼も失いますので、議決の重さも十分理解されているとは思いますが、今後も気を付けていただけたらと思います。

亥埜委員 一般から見たら、内容が変わってないのでどこがどう変わっていたのかという感覚でしか見ていないんですが、議決取消しということで良くない事なので、委員もおっしゃいましたが、今後ないように、取組みの時点で慎重にしてほしいと思います。

改善の方に進む内容なので、やむを得ないと思いますが以後気を付けていただきたいと思います。

北田教育長 いま皆様のご意見で、もっと早い時点でなぜ調整できなかったのか、あるいは民間委託に直接関係はないけども、昨年度民間委託の基本方針の取下げもありましたし、信頼という面で失われるのではないかという懸念。この定例会自体が議決の取消しということで、定例会自体の信頼が失われるのではないかということ。それから市民からしたら改善の方向に進むからそれはいいとしても、議決の取消し、こういう言葉、この重みを考えると、あってはならないということのご意見かと思います。

一括して今のご意見に対して考えはありますか。本多次長お願いします。

本多次長 皆様のご意見をいただきまして、議決を取り消すことの重大さを改めて痛感し反省いたしておるところです。今後、教育委員会内での情報共有はもちろんのこと、調整等に関する機能については、事前報告から十分に協議しなければならないと痛感してい

るところです。先ほど放課後児童会のこともありましたが、こちらについても、まず中身をきっちり検討したところを市民に示せるようなかたちにしていきたいというふうに思っております。

これからも適正な執務の執行に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

北田教育長

市民の方により見やすく分かりやすいという意味で、気が付いたら変えるという柔軟さは大事だとは思いますが。

ただ、理由があったとしても議決の取消しを求めるというのは、あってはならないことだと思います。例えば6月議会で議決してもらいました。その後、もっといいものがありましたと9月議会で議決の取消しをお願いしますなんてことはあり得ません。

そういう事もありまして、先週事務局の課長以上を集めて教育委員とは、あるいは定例会とはということで、話をさせていただきました。その中でお伝えしたのが、教育委員会制度というのは以前、前尾崎職務代理者も言われていましたが、レイマンコントロールということで、行政の人間だけで物事を決めるのとは違って、住民の代表の方の意見を聞いて住民の広い意見を聞いて進めていく、そのための組織がこの定例会であり教育委員であるわけです。その意識が足りなかったのかと。先ほど市民の目から見ても分かりやすいことになるんならと教えてもらいましたが、住民の代表が定例会の教育委員会なら、市民の方が見てどうしたら分かりやすいかなというこの考えがあれば、定例会前に準備ができたのかなと思います。

亥埜委員

これを見たときに、このままの内容で取り消さなくても問題はないかと思ったんですが、規則や条例は言い回しです。それをこちらの方がいいと気付いたら、市民にクレームを言われぬような説明を上手にやっていけばいいかと思います。

北田教育長

担当の方からも、今後こういう事のないようにと申し上げられ

ましたが、教育長として、今後二度とこういうかたちでの議決の  
取下げ、取消しということがないようにしたいと思いますので、  
よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第24号「令和3年「議案第  
21号 交野市放課後児童会条例の一部改正に対する意見を市  
長に申し出ることについて」の議決の取消しについて」及び議案  
第25号「令和3年「議案第22号 交野市放課後児童会条例施  
行規則の一部を改正する規則について」の議決の取消しにつ  
いて」委員会で承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会にお  
いて承認されました。

次に、議案第26号「交野市放課後児童会条例の一部改正に対  
する意見を市長に申し出ることについて」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長 ただいま、議題となりました議案第26号「交野市放課後児童  
会条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることにつ  
いて」、ご説明申し上げます。

条例改正の主旨でございますが、放課後児童会の開会時間を、  
現在の午後6時30分から午後7時まで延長を可能とすること  
を予定しております。それに伴い、受益者負担の原則から経費の  
一部を負担していただくため、利用者に対し延長使用料として、  
費用を徴収するため所要の改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、時間延長に関し、条例において明確化するため、第3条及び第4条に新たに「開会期間及び時間」と「休会日」の規定を設け、第9条に「延長使用料」の規定を加え、午後6時30分以降の児童会の利用については、延長使用料として、日額100円、月額上限1,500円の費用を規定するものです。なお、会費と同様に、同一世帯で2人目以降の利用者は、半額の日額50円、月額上限750円とし、生活保護費受給世帯や就学援助費受給世帯等の児童会会費免除対象者については当該使用料を免除することとしております。

そのほか、今回の改正に伴う、文言の追加及び条のずれ等の所要の改正を合わせて行うものです。

なお、施行日につきましては、令和3年11月1日からといたしております。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。せっかくですので、また間違いがないように例規集の条例42ですが、そのどの部分にどういう文言が入るか説明お願いいたします。

佐伯課長

第3条といたしまして、(開会時間及び時間)を追記させていただいております。開会期間につきましては4月1日から翌年3月31日までです。2つ目の項目としまして、開会時間につきましては、第1号といたしまして、月曜日から金曜日まで。ここを午後1時から6時30分。小学校の休業日につきましては午前8時30分から午後6時30分。短縮授業日につきましては授業終了時刻から午後6時30分。土曜日につきましては(第4土曜日を除く)午前8時30分から午後6時30分。前項第1号から第3号までに規定する開会時間は、午後6時30分から30分間延長することができます。

次に第4条としまして、(1)児童会の休会日を規定しており

ます。休会日につきましては、現在の規則と同様に第4土曜日及び日曜日。(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日。(3) 12月29日から翌年1月3日までの日。このことについて明記させていただきます。

条を改めまして第7条を第10条に。第8条を第11条に。

そして第9条を設けまして、そこに延長使用料について規定させていただきます。この延長使用料につきましては先ほど申しましたとおり、午後6時30分以降利用する方から納付していただくというかたちで、月額料金が1日あたり100円、月額料金が1,500円。減額する2人目以降については50円、月額上限750円とする。延長使用料に関し、この条件に定めのないものについては、前条第3項から第6項までの規定を準用する。ということで減額等について書かせていただいております。

北田教育長           延長料金の決め方とかについては前回7月にお聞きしております。いま条例の文書の説明をしていただきました。  
質疑があればお願いいたします。

伊丹委員           記憶が定かではないんですが、長期休業の開始時間は午前8時30分からに変わりはないんですか。

佐伯課長           そのとおりでございます。

北田教育長           見守り時間が午前7時30分からで、児童会そのものは午前8時30分から。見守りということでシルバーが1時間見守りしていただいて、指導員が午前8時30分からです。

伊丹委員           それは放課後児童会の開会時間には入らないんですか。

佐伯課長           そのとおりでございます。

